

# 川南町下水道事業經營戰略

## 下水道事業 漁業集落排水事業



平成31年2月  
川南町 環境水道課

## 目 次

### 下水道事業

1. 事業概要	・・・・・・・・	1
経営比較分析表	・・・・・・・・	3
2. 経営の基本方針	・・・・・・・・	5
3. 投資・財政計画（収支計画）	・・・・・・・・	5
投資・財政計画（収支計画）法非適用企業	・・・・・・・・	6
4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	・・・・・・・・	8

### 漁業集落排水事業

1. 事業概要	・・・・・・・・	9
経営比較分析表	・・・・・・・・	11
2. 経営の基本方針	・・・・・・・・	13
3. 投資・財政計画（収支計画）	・・・・・・・・	13
投資・財政計画（収支計画）法非適用企業	・・・・・・・・	14
4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	・・・・・・・・	16

# 川南町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 川南町

事 業 名 : 川南町下水道事業

策 定 日 : 平成 31 年 2 月

計 画 期 間 : 平成 31 年度 ~ 令和 10 年度

## 1. 事業概要

### (1) 事業の現況

#### ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成16年度 (14年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非適用
処理区域内人口密度	18.8人/ha	流域下水道等への 接続の有無	無
処 理 区 数	1区(川南処理区)		
処 理 場 数	1か所(川南浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	事業実施区域が町の中心部のみで規模が小さいこと、公共下水道以外に漁業集落排水がありますが距離が離れているため接続は現実的ではありません。 漁業集落排水事業の料金体系は、平成18年度に下水道事業と統一してあります。		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。  
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。  
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

#### ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	当該施設の建設費用や施設の健全運営のための施設管理費が必要となるが、下水道事業は住民の生活環境を健全に保つための大事な基盤整備であることから、住民の生活負担とのバランスを考慮し算定しています。 基本料 0 ~ 8m <sup>3</sup> 1,300円 超過料 9 ~ 50m <sup>3</sup> 100円(1m <sup>3</sup> あたり) 51m <sup>3</sup> ~ 110円(1m <sup>3</sup> あたり)				
業務用使用料体系の 概要・考え方	該当なし				
その他の使用料体系の 概要・考え方	該当なし				
条例上の使用料*2 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	平成16年度	2,700 円	実質的な使用料*3 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	平成27年度	2,740 円
	平成 年度	円		平成28年度	2,784 円
	平成 年度	円		平成29年度	2,799 円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m<sup>3</sup>あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m<sup>3</sup>を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	環境水道課は、現在、正規職員11名、臨時職員3名の計14名であり、管理係4名、工務係4名、環境対策係4名に課長と課長補佐になります。 その内、下水道事業に従事している職員は、上水道事業との兼務で3名であり、正規職員で業務にあたっています。
事業運営組織	下水道部門は、平成16年度 建設課 都市計画係、平成21年度 上下水道課 下水道係、平成26年度 環境水道課 工務係と組織再編しています。 現在、環境水道課は、上下水道事業の工務係、管理係と環境衛生、公害、浄化槽等の環境対策係になります。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	川南浄化センター維持管理業務を町内業者である(有)川南衛生公社に委託しています。
	イ 指定管理者制度	事業規模が小さいため現体制での一部民間委託が妥当と判断しており、指定管理者制度については未検討です。
	ウ PPP・PFI	事業規模が小さいため現体制での一部民間委託が妥当と判断しており、PPP・PFIについては未検討です。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	事業規模が小さく費用対効果が見込まれません。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	未利用土地はありません。また、施設規模も小さく活用できるスペースもありません。

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。  
\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

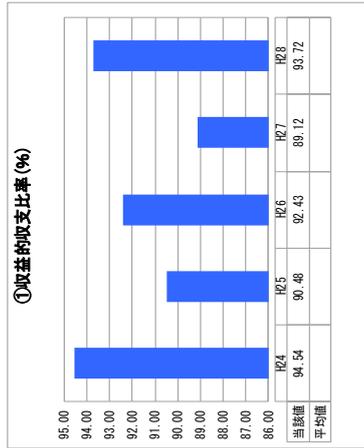
<p>平成28年度経営比較分析表を添付 経営比較分析表は、経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、本町の経年比較や他の類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行い、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することが可能となります。</p>
---

# 経営比較分析表 (平成28年度決算)

宮崎県 川南町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報	人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
法非通用	下水道事業	公共下水道	Cd3	非設置	16,128	90.12	178.96
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家賃料金(円)	処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域人口密度(人/km <sup>2</sup> )
-	該当数値なし	21.44	88.39	2,700	3,423	1.82	1,880.77

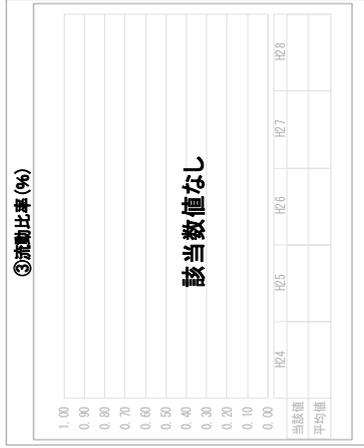
## 1. 経営の健全性・効率性



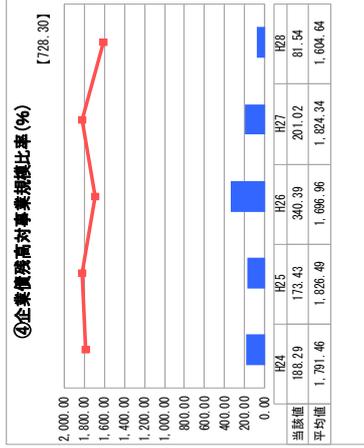
「単年度の収支」



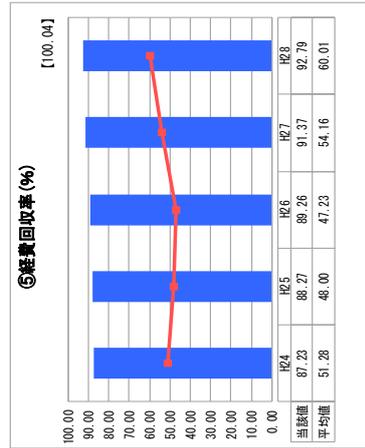
「累積欠損」



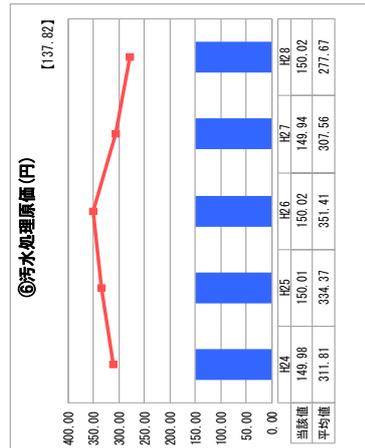
「支払能力」



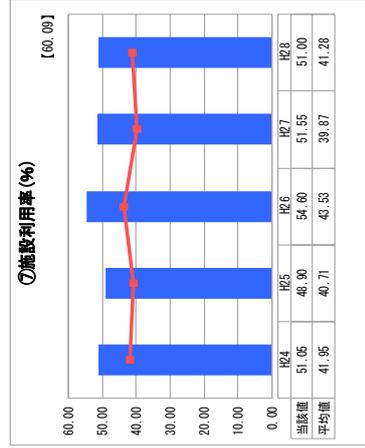
「債務残高」



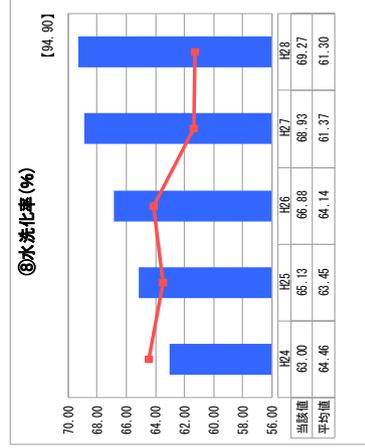
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

## 2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。  
 ※ 平成24年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業価値高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

### 【分析欄】

- 経営の健全性・効率性について
- ①収益的収支比率は、100%を下回っており経営の健全性が確保されているとはいえません。コスト削減や水洗化推進による使用料収入増などの経営改善を図る必要があります。
- ④企業価値高対事業規模比率は、類似団体平均値を下回っています。H22年度で整備が完了し、これ以降起債がないことが要因と思われます。
- ⑤経費回収率は、類似団体平均値を上回っていますが100%を下回っており、汚水処理に係る費用が使用料以外の収入により賅われていることを意味し、健全性が確保されているとはいえません。①同様、コスト削減や使用料収入増など経営改善を図る必要があります。
- ⑥汚水処理原価は、おおむね150円/m<sup>3</sup>程度で推移しています。類似団体平均値を下回り、効率的な汚水処理が行われています。
- ⑦施設利用率は、水洗化率向上に伴い類似団体平均値を上回っていますが、まだ余裕がある状況であることから経営の効率性については、改善する必要があると見られます。
- ⑧水洗化率は、毎年向上し類似団体平均値を上回っていますが、まだ、70%には達していませんので更なる水洗化を推進する必要があります。  
 ※水洗化率 71.4%(H30.3現在)
2. 老朽化の状況について  
 供用開始から10年余り経過していますが、現在、管渠等の老朽化は認められません。今後、更新に向けてストックマネジメント計画書を作成し持続的な下水道整備、維持管理ができるようにしていく必要があります。  
 ※川南町下水道ストックマネジメント計画は、H29.10策定済み

### 全体総括

施設自体比較的新しいため汚水処理については、類似団体平均と比較して低コストで行えています。水洗化率は、まだ高いとはいえ、汚水処理経費を使用料以外の収入に依存している状況であることから、経営の健全性を高めるため、適切な料金水準の検討や水洗化推進等を行う必要があります。

経営戦略については平成30年度までに策定の予定です。

## 2. 経営の基本方針

「自然と調和した輝くまち新生かわみなみ」の実現を基本理念とし、第2次宮崎県生活排水対策基本計画(2次改訂計画)と連携しつつ川南町生活排水対策総合基本計画(改定計画)に基づいた、排水処理施設の整備と水洗化の普及促進に努めています。

本町の下水道施設の整備は平成22年度に完了し、それ以降起債がないため起債残高対事業規模比率は類似団体より低い傾向にありますが、人口減少により使用料収益の増が見込まれないため増大する維持管理費の中、効率的な経営が求められます。限られた財源の中、平成29年度に策定した川南町下水道ストックマネジメントを基に適正な事業経営を行っていきます。また、将来的には公営企業会計法適用により独立採算性及び透明性を高め、経営状況を分かりやすく提供できるよう取り組んでまいります。

## 3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たった説明

### ① 収支計画のうち投資についての説明

#### ・投資の目標に関する事項

汚水処理は、平成22年度に施設整備が完了しています。今後、範囲拡大の予定はありません。  
雨水処理は、都市下水路の老朽化が顕著となっており早めの対策が必要になってきます。現在、施設機能の診断中であり事業着手年度は未定となっております。

#### ・管渠、処理場等の建設・更新に関する事項

川南町下水道ストックマネジメント実施方針を平成29年度に策定し、管渠、浄水場とも目標対応年数を長期的な改築のシナリオとしました。そのため、管渠、土木、建築施設を標準対応年数の1.5倍の75年に、機械、電気設備を25年に設定しました。計画期間の10年は、通常の維持管理に係る修繕等が主となり大規模改修は予定していません。

#### ・広域化・共同化・最適化に関する事項

事業実施区域が町の中心部のみで規模が小さいため広域化・共同化は望めません。町内には公共下水道以外に漁業集落排水があります。距離が離れているため接続にはかなりの費用が見込まれるため現実的ではありません。

漁業集落排水の料金体系は、平成18年度に下水道事業に合わせて統一しています。

#### ・投資の平準化に関する事項

起債償還は平成44年度までであり、資本費平準化債等の活用は予定していません。

#### ・民間の活力の活用に関する事項(PPP/PFIなど)

該当ありません。

#### ・防災・安全対策に関する事項

町の地域防災計画と連携を図り、上下水道業務継続計画(BCP)にて取り組みます。

### ② 収支計画のうち財源についての説明

#### ・財源の目標に関する事項

公共下水道への接続率は、微増ではあるが向上しているものの想定以上に人口減少が進行しており接続人口も減少している状況にあります。そのため使用料収入の増は見込めず人口ビジョンの数値を基に算出しています。財源確保のため戸別訪問の実施や指定業者との連携を密にして接続推進を図るとともに使用料の収納率向上に努めます。

#### ・使用料収入の見直し、使用料の見直しに関する事項

現在、水道事業に収納業務を事務委任しており、使用料の収納率向上、滞納整理の強化を図っていますが、上記の理由もあり使用料収入の増は見込めません。今後、収入確保のため使用料の見直しについて検討していかなければなりません。

#### ・企業債、繰入金に関する事項

今後、雨水処理に係る都市下水路の改修が求められます。財政基盤強化のため、収入の確保と一般会計繰入金の負担区分の適正化を図るとともに、国や企業債の資金を的確に調達していかなければなりません。

### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

#### ・民間の活力の活用に関する事項(包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)

浄化センターをはじめ施設の管理運営は、民間企業に委託しコスト削減に取り組むなど効率的な運営を目指しています。

包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI等は、規模が小さいため候補企業が見当たりません。

#### ・職員給与費に関する事項

すべての職員が水道事業との兼務のため、今後、雨水処理施設の大規模改修や公営企業会計への移行等を検討する中で増員を要求していますが不確定のため、予算ベースは直近の実績を最低ラインと定め計画を立てました。

#### ・動力費に関する事項

処理水量の増減割合とそれに伴う経費の割合が必ずしも一致しないため、過去5年の実績と予算ベースを照らし合わせて算出しています。

#### ・薬品費に関する事項

過去5年の実績と予算ベースを照らし合わせて算出しています。

#### ・修繕費、委託費に関する事項

修繕費、委託費等は、川南町下水道ストックマネジメント実施方針にて行います。今計画期間中では大規模な修繕等の予定はなく通常の維持管理になります。収益的支出に伴う修繕は、収益的支出に係る経費の約1割を目安に算出しました。資本的支出に伴う算出根拠は、過去5年の実績と照らし合わせて計画しました。

#### ・その他

平成31年10月予定の消費税増税に伴う費用増について、消費税見合い分を加算して算定しております。

(法非適用企業)

投資・財政計画(収支計画)

(単位:千円, %)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	元	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
収益的収入	1 総収入	111,705	108,236	116,960	118,953	120,035	120,124	125,124	125,114	125,114	122,893	120,772	119,494	109,258
	(1) 営業収入	45,793	45,831	46,846	47,160	47,470	47,420	47,360	47,280	47,210	47,130	47,030	46,920	46,810
	了料金収入	45,793	45,831	46,846	47,160	47,470	47,420	47,360	47,280	47,210	47,130	47,030	46,920	46,810
	イ受託工事収入													
	ウその他													
	(2) 営業外収入	65,912	62,405	70,114	71,793	72,565	72,704	77,764	77,834	77,904	75,763	73,742	72,574	62,448
	了他会社繰入金	65,890	62,374	70,056	71,752	72,524	72,663	77,723	77,793	77,863	75,722	73,701	72,533	62,407
	イその他	22	31	58	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41
	2 総費用	62,604	61,897	72,137	69,228	69,175	68,160	67,035	65,879	64,712	65,729	62,580	61,207	60,075
	(1) 営業費用	46,707	47,026	58,311	56,467	57,498	57,588	57,588	57,588	57,578	57,578	59,768	57,768	57,558
了職員給与	15,585	16,197	16,300	16,300	16,300	16,300	16,300	16,300	16,300	16,300	16,300	16,300	16,300	
了退職手当														
イその他	31,122	30,829	42,011	40,167	41,198	41,288	41,288	41,288	41,278	43,468	41,468	41,258	41,248	
(2) 営業外費用	15,897	14,871	13,826	12,761	11,677	10,572	9,447	9,447	8,301	7,134	5,961	4,812	3,849	
了支払利息	15,897	14,871	13,826	12,761	11,677	10,572	9,447	9,447	8,301	7,134	5,961	4,812	3,849	
了一時借入金利息														
イその他														
3 収支差引(A)-(D)-(E)	49,101	46,339	44,823	49,725	50,860	51,964	58,089	58,089	59,235	60,402	57,164	58,192	58,287	49,183
1 資本的収入	31,411	34,131	39,916	32,362	30,550	30,550	12,928	12,928	12,928	12,928	12,928	12,928	12,928	12,928
(1) 地方債														
了資本費平準化債														
(2) 他会社計補助金	20,230	23,349	29,295	22,041	20,229	20,229	7,607	7,607	7,607	7,607	7,607	7,607	7,607	7,607
(3) 他会社計借入金														
(4) 固定資産売却代金														
(5) 国(都道府県)補助金														
(6) 工事負担金	1,117	743	600	271	271	271	271	271	271	271	271	271	271	271
(7) その他	10,064	10,039	10,021	10,050	10,050	10,050	5,050	5,050	5,050	5,050	5,050	5,050	5,050	5,050
2 資本的支出	76,818	80,964	87,956	81,766	81,039	82,143	70,846	70,846	71,792	72,959	69,721	70,749	70,844	61,740
(1) 建設	20,230	23,349	29,295	22,041	20,229	20,229	7,607	7,607	7,607	7,607	7,607	7,607	7,607	7,607
了職員給与														
(2) 地方債還金(H)	56,588	57,615	58,661	59,725	60,810	61,914	63,039	63,039	64,185	65,352	62,114	63,142	63,237	54,133
(3) 他会計長期借入金返還金														
(4) 他会計への繰出金														
(5) その他														
3 収支差引(F)-(G)	△ 45,407	△ 46,833	△ 48,040	△ 49,404	△ 50,489	△ 51,593	△ 57,718	△ 60,031	△ 58,864	△ 60,031	△ 56,793	△ 57,821	△ 57,916	△ 48,812



**(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要**

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

**① 今後の投資についての考え方・検討状況**

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	事業規模から処理場の統廃合や処理区域の見直し等は現実的ではありません。ソフト面(維持管理)について近隣自治体と連携をもって検討してまいります。
投資の平準化に関する事項	補助事業による建設改良工事は平成22年度に完了しています。今後は、川南町下水道ストックマネジメント実施方針に従って実施していきますが、計画期間中は目標対応年数を超えるものではありません。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	事業規模が小さいため候補企業が見当たりません。 施設の維持管理は委託にて行い、委託業者と連携を取りながら効率的な運営を目指します。
その他の取組	下水道施設の更新投資、経営状況を的確に把握し健全で効率的な運営を目指すためにも公営企業会計の導入が必要になってきますので移行を検討します。

**② 今後の財源についての考え方・検討状況**

使用料の見直しに関する事項	急速な人口減少からも、4～5年おきに料金改定を検討することが望ましいと考えますが、できる限り住民の負担とならないよう水道事業と併せて検討します。
資産活用による収入増加の取組について	下水道事業債償還基金は、毎年繰入を行っており償還と合わせて平成44年度には残高がなくなります。また、財源の多くを一般会計からの繰入に頼っている状況では、基金への積立を行うことも困難であります。
その他の取組	情報を的確に把握し、適切な財源確保に努めます。

**③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況**

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	事業規模が小さいため候補企業が見当たりません。 施設の維持管理は委託にて行い、委託業者と連携を取りながら効率的な運営を目指します。
職員給与費に関する事項	すべての職員が水道事業との兼務のため、今後、雨水処理施設の大規模改修や公営企業会計への移行等を検討する中で増員が必要になってきますので協議していきます。
動力費に関する事項	下水道施設維持管理者と連携を密にし効果的な動力使用を心がけます。
薬品費に関する事項	下水道施設維持管理者と連携を密にし効果的な薬品使用を心がけます。
修繕費に関する事項	川南町下水道ストックマネジメント実施方針に従って実施していきます。
委託費に関する事項	統合できる委託業務について検討し経費の削減、効率化に努めます。
その他の取組	水洗化促進、収納率向上など財源確保につながる取り組みを進めていきます。

**4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項**

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度、進捗管理を行い、最低でも5年ごとに見直しを行うことによりPDCAサイクルを効果的に回して、本経営戦略の事後検証、更新を行ってまいります。
---------------------	--

# 川南町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 川南町

事 業 名 : 川南町漁業集落排水事業

策 定 日 : 平成 31 年 2 月

計 画 期 間 : 平成 31 年度 ~ 令和 10 年度

## 1. 事業概要

### (1) 事業の現況

#### ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成5年度 (25年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非適用
処理区域内人口密度	58.2人/ha	流域下水道等への 接続の有無	無
処 理 区 数	1区(川南漁港区域)		
処 理 場 数	1か所(通浜浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	川南漁港のある通浜地区の漁業集落排水は、町の中心市街地の公共下水道から距離が離れているため施設の接続は現実的ではありません。 漁業集落排水事業の料金体系は、平成18年度に下水道事業と統一してあります。		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。  
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。  
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

#### ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	当該施設の建設費用や施設の健全運営のための施設管理費が必要となりますが、下水道事業と統一し町内のバランスを考慮して運用しています。 基本料 0 ~ 8 <sup>m</sup> 1,300円 超過料 9 ~ 50 <sup>m</sup> 100円(1 <sup>m</sup> あたり) 51 <sup>m</sup> ~ 110円(1 <sup>m</sup> あたり)				
業務用使用料体系の 概要・考え方	該当なし				
その他の使用料体系の 概要・考え方	該当なし				
条例上の使用料*2 (20 <sup>m</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	平成18年度	2,700 円	実質的な使用料*3 (20 <sup>m</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	平成27年度	2,793 円
	平成 年度	円		平成28年度	2,807 円
	平成 年度	円		平成29年度	2,777 円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20<sup>m</sup>あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20<sup>m</sup>を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	環境水道課は、現在、正規職員11名、臨時職員3名の計14名であり、管理係4名、工務係4名、環境対策係4名に課長と課長補佐になります。 その内、下水道事業と同時に漁業集落排水事業に従事している職員は、上水道事業との兼務で3名であり、正規職員で業務にあたっています。
事業運営組織	下水道部門は、平成16年度 建設課 都市計画係、平成21年度 上下水道課 下水道係、平成26年度 環境水道課 工務係と組織再編しています。 現在、環境水道課は、上下水道事業の工務係、管理係と環境衛生、公害、浄化槽等の環境対策係になります。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	通浜浄化センター維持管理業務を町内業者である(有)川南衛生公社に委託しています。
	イ 指定管理者制度	事業規模が小さいため現体制での一部民間委託が妥当と判断しており、指定管理者制度については未検討です。
	ウ PPP・PFI	事業規模が小さいため現体制での一部民間委託が妥当と判断しており、PPP・PFIについては未検討です。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	事業規模が小さくエネルギー利用が見込まれません。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	未利用土地はありません。また、施設規模も小さく活用できるスペースもありません。

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

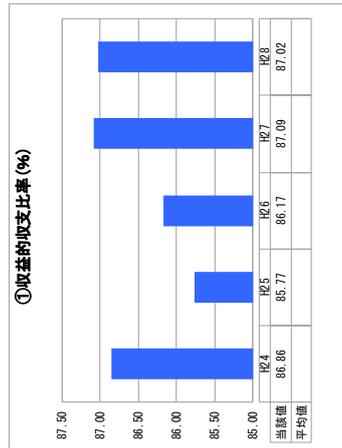
<p>平成28年度経営比較分析表を添付 経営比較分析表は、経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、本町の経年比較や他の類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行い、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することが可能となります。</p>
---

# 経営比較分析表（平成28年度決算）

宮城県 川南町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報	人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
法非通用	下水道事業	漁業集落排水	H2	非設置	16,128	90.12	178.96
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり事業料金(円)	処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
-	該当数値なし	6.58	77.47	2,700	1,051	0.18	5,839.89

## 1. 経営の健全性・効率性



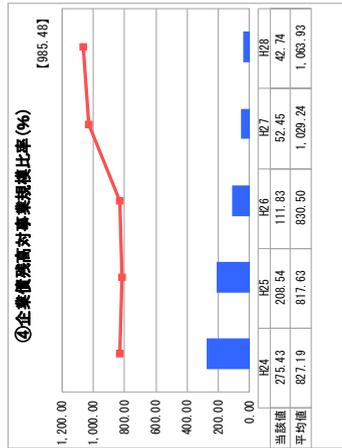
「単年度の収支」



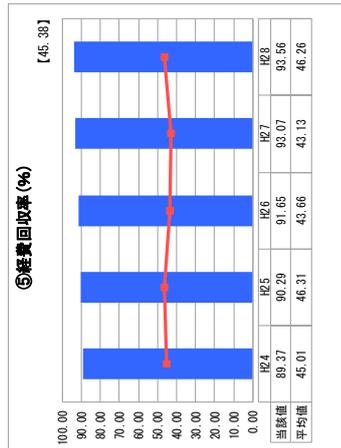
「累積欠損」



「支払能力」



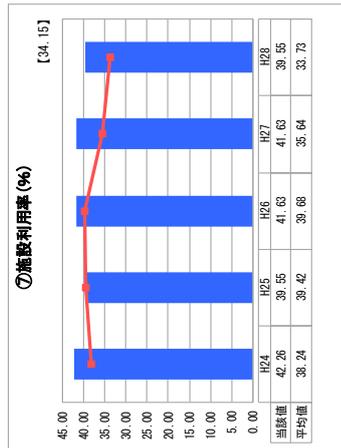
「債務残高」



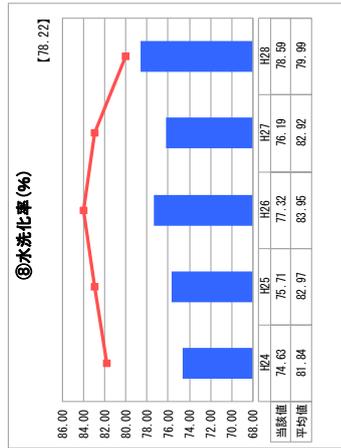
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

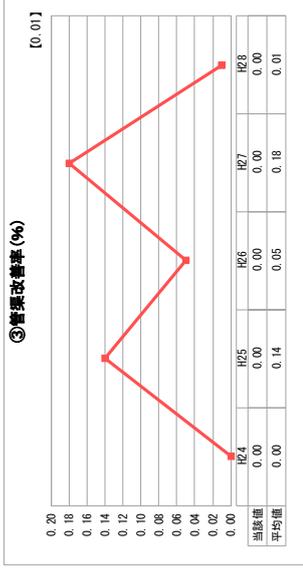


「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

## 2. 老朽化の状況



※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を業示していません。  
 ※ 平成24年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

### 【分析欄】

1. 経営の健全性・効率性について
  - ①収益的収支比率は、100%を下回っており、経営の健全性が確保されているとはいえません。区域内人口、加入人口ともに減少傾向にあり、使用料収入の増加が見込めないためコスト削減が必要ですが、供用開始から20年以上経過しており、機器修繕料等の費用が増加するなど厳しい状況にあります。
  - ④企業債残高対事業規模比率は、類似団体平均値を下回っています。起債償還が平成34年度で終了予定で残高が減っていることが要因と思われます。
  - ⑤経費回収率は、類似団体平均値を上回っているものの100%を下回っており汚水処理に係る費用が使用料以外の収入により賄われている状況であるため経営の健全性が確保されているとはいえません。
  - ⑥汚水処理原価は、おおむね150円/m<sup>3</sup>で推移しています。類似団体平均値を下回り低コストで効率的な処理が行われています。
  - ⑦施設利用率は、類似団体平均値を上回っていますが、50%を下回り余裕がある状況で効率性が確保されているとはいえません。区域内人口が減少傾向にあり利用率の向上が見込めないため現状維持に努めます。
  - ⑧水洗化率は、微増傾向にあるものの類似団体平均値を下回っており経営の健全性、効率性が確保されているとはいえません。区域内人口、加入人口ともに減少傾向にあり高齢化等で新規加入が少なく大幅な水洗化率向上は見込めません。
2. 老朽化の状況について
 

管渠は、耐用年数を超えたものはなく早急に行う必要の更新事業はないため、管渠改善率は数値がありません。しかし、有取率が低い傾向にあり、管渠点検(漏水個所の有無確認)が必要と思われるです。

### 全体総括

区域内人口、加入人口が減少傾向にあり料金収入増が見込めないためコスト削減など行い経営の健全性を高める必要がありますが、供用開始から20年以上経過しており機器修繕料等の費用が増加するなど厳しい状況にあります。  
 今後、限られた財源の中で優先順位をつけた更新計画書作成や適切な料金水準について検討する必要があります。

経営戦略については平成32年度までに策定の予定です。

## 2. 経営の基本方針

「自然と調和した輝くまち新生かわみなみ」の実現を基本理念とし、第2次宮崎県生活排水対策基本計画(2次改訂計画)と連携しつつ川南町生活排水対策総合基本計画(改定計画)に基づいた、排水処理施設の整備と水洗化の普及促進に努めています。  
本町の漁業集落排水事業は、人口減少により使用料収益の増が見込まれない中、増大する維持管理費の効率的な経営が求められます。平成34年度には企業債の償還が終了しますが、漁業集落排水処理施設に対する機能保全計画を平成32年度には策定しより適正な事業経営を行っていきます。また、将来的には公営企業会計法適用により独立採算性及び透明性を高め、経営状況を分かりやすく提供できるよう取り組んでまいります。

## 3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

### ① 収支計画のうち投資についての説明

・投資の目標に関する事項  
計画期間中の補助事業の予定はありません。

・管渠、処理場等の建設・更新に関する事項  
漁業集落排水施設に対する機能保全計画策定を平成32年度予定としておりその計画に沿って更新を行ってまいります。本計画期間中は、大規模改修は予定していません。

・広域化・共同化・最適化に関する事項  
事業実施区域の規模が小さく公共下水道と距離があるため広域化・共同化は望みません。  
漁業集落排水の料金体系は、平成18年度に下水道事業に合わせて統一しています。

・投資の平準化に関する事項  
起債償還は平成34年度までであり、資本費平準化債等の活用は予定していません。

・民間の活力の活用に関する事項(PPP/PFIなど)  
該当ありません。

・防災・安全対策に関する事項  
町の地域防災計画と連携を図り、上下水道業務継続計画(BCP)にて取り組みます。

### ② 収支計画のうち財源についての説明

・財源の目標に関する事項  
区域内人口は、想定以上に人口減少が進行しており接続人口も減少している状況にあります。そのため使用料収入の増は見込めません。確実な財源確保のため使用料の収納率向上に努めます。

・使用料収入の見直し、使用料の見直しに関する事項  
現在、水道事業に収納業務を事務委任しており、使用料の収納率向上、滞納整理の強化を図っていますが、人口減少もあり使用料収入の増は見込めません。今後、収入確保のため使用料の見直しについて検討していかねばなりません。

・企業債、繰入金に関する事項  
財政基盤強化のため、収入の確保と一般会計繰入金の負担区分の適正化を図るとともに、国や企業債の資金を的確に調達していかねばなりません。

### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

・民間の活力の活用に関する事項(包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)  
浄化センターをはじめ施設の管理運営は、民間企業に委託しコスト削減に取り組むなど効率的な運営を目指しています。  
包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI等は、規模が小さいため候補企業が見当たりません。

・職員給与費に関する事項  
すべての職員が水道事業との兼務のため、今後、公営企業会計への移行等を検討する中で増員を要求していますが不確定のため、予算ベースは直近の実績を最低ラインと定め計画を立てました。

・動力費に関する事項  
処理水量の増減割合とそれに伴う経費の割合が必ずしも一致しないため、過去5年の実績と予算ベースを照らし合わせて算出しています。

・薬品費に関する事項  
過去5年の実績と予算ベースを照らし合わせて算出しています。

・修繕費、委託費に関する事項  
修繕費、委託費等は、過去5年の実績と予算ベースを照らし合わせて算出しています。本計画期間中では大規模な修繕等の予定はなく通常の維持管理になります。収益的支出に伴う修繕は、収益的支出に係る経費の約1割を目安に算出しました。

・その他  
平成31年10月予定の消費税増税に伴う費用増について、消費税見合い分を加算して算定しております。

投資・財政計画(収支計画)

(法非適用企業)

区分	年度	(単位:千円, %)												
		前々年度 (決算)	前年度 (決算) (見込)	本年度	元	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
資本的収入	1 総収入	25,491	18,813	24,215	20,550	16,349	16,344	16,339	11,499	11,494	11,489	11,484	11,479	11,474
	(1) 営業収入	9,838	9,980	9,839	9,843	9,846	9,773	9,701	9,629	9,556	9,483	9,406	9,328	9,251
	了料金収入	9,838	9,980	9,839	9,843	9,846	9,773	9,701	9,629	9,556	9,483	9,406	9,328	9,251
	イ受託工事収入													
	ウその他													
	(2) 営業外収入	15,653	8,833	14,376	10,707	6,503	6,571	6,638	1,870	1,938	2,006	2,078	2,151	2,223
	了他会社計繰入金	15,653	8,724	14,057	10,706	6,502	6,570	6,637	1,869	1,937	2,005	2,077	2,150	2,222
	イその他	0	109	319	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	2 総費用	10,740	10,910	14,940	12,014	12,353	12,170	11,979	11,500	11,495	11,490	11,485	11,480	11,475
	(1) 営業費用	9,593	9,913	14,099	11,336	11,845	11,840	11,835	11,500	11,500	11,490	11,485	11,480	11,475
了職員給与費用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
ウち退職手当														
イその他	9,593	9,913	14,099	11,336	11,845	11,840	11,835	11,500	11,500	11,490	11,485	11,480	11,475	
(2) 営業外費用	1,147	997	841	678	508	330	144	144	0	0	0	0	0	
了支払利息	1,147	997	841	678	508	330	144	144	0	0	0	0	0	
ウち一時借入金利息														
イその他														
3 収支差引	(A)-(D)	14,751	7,903	9,275	8,536	3,996	4,174	4,360	△ 1	△ 1	△ 1	△ 1	△ 1	
1 資本的収入	(E)	13,586	10,675	4,709	972	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	
(1) 地方債	債													
了資本費平準化債	債													
(2) 他会計補助金	金	13,586	10,675	4,709	972	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	
(3) 他会計借入金	金													
(4) 固定資産売却代金	金													
(5) 国(都道府県)補助金	金													
(6) 工事負担金	金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(7) その他	金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
2 資本的支出	(G)	23,925	21,163	15,353	9,509	8,997	9,175	9,361	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	
(1) 建設改良費	費	13,586	10,675	4,709	972	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	
了職員給与費用	費													
(2) 地方債償還金	(H)	10,339	10,488	10,644	8,537	3,997	4,175	4,361	0	0	0	0	0	
(3) 他会計長期借入金返還金	金													
(4) 他会計への繰出金	金													
(5) その他	金													
3 収支差引	(F)-(G)	△ 10,339	△ 10,488	△ 10,644	△ 8,537	△ 3,997	△ 4,175	△ 4,361	0	0	0	0	0	



**(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要**

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

**① 今後の投資についての考え方・検討状況**

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	事業規模から処理場の統廃合や処理区域の見直し等は現実的ではありません。ソフト面(維持管理)について近隣自治体と連携をもって検討してまいります。
投資の平準化に関する事項	平成34年度には企業債の償還が終了します。漁業集落排水処理施設に対する機能保全計画を平成32年度には策定し事業実施していきますが、本計画期間中は投資の予定はありません。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	事業規模が小さいため候補企業が見当たりません。 施設の維持管理は委託にて行い、委託業者と連携を取りながら効率的な運営を目指します。
その他の取組	下水道施設の更新投資、経営状況を的確に把握し健全で効率的な運営を目指すためにも公営企業会計の導入が必要になってきますので移行を検討します。

**② 今後の財源についての考え方・検討状況**

使用料の見直しに関する事項	急速な人口減少からも、4～5年おきに料金改定を検討することが望ましいと考えますが、できる限り住民の負担とならないよう水道事業と併せて検討します。
資産活用による収入増加の取組について	財源の多くを一般会計からの繰入に頼っている状況では、基金への積立を行うことも困難であります。
その他の取組	情報を的確に把握し、適切な財源確保に努めます。

**③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況**

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	事業規模が小さいため候補企業が見当たりません。 施設の維持管理は委託にて行い、委託業者と連携を取りながら効率的な運営を目指します。
職員給与費に関する事項	すべての職員が水道事業との兼務のため、公共下水道事業と同様に公営企業会計への移行等を検討する中で増員を協議していきます。
動力費に関する事項	排水施設維持管理業者と連携を密にし効果的な動力使用を心がけます。
薬品費に関する事項	排水施設維持管理業者と連携を密にし効果的な薬品使用を心がけます。
修繕費に関する事項	排水処理施設に対する機能保全計画を平成32年度には策定し実施していきます。
委託費に関する事項	統合できる委託業務について検討し経費の削減、効率化に努めます。
その他の取組	水洗化促進、収納率向上など財源確保につながる取り組みを進めていきます。

**4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項**

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度、進捗管理を行い、最低でも5年ごとに見直しを行うことによりPDCAサイクルを効果的に回して、本経営戦略の事後検証、更新を行ってまいります。
---------------------	--

